

# ニュース Q3

新型コロナウイルス対策として、人の体に消毒液を噴きかける方法に批判が相次いでいる。厚生労働省は「推奨しない」としている。何が問題なのか。

## WHO「推奨せず」

国立代々木競技場（東京）で昨年11月にあった体操の国際大会。報道陣向け入り口にタワー型の機器が置かれた。目の前に立つと検温や指先の消毒ができる。続いてボタンを押すと、4カ所から液体が噴霧された。無臭で、かすかに顔や手に感じる程度だった。大会は東京五輪の開催に向けた試金石として注目され、厳重な感染対策がなされた。その一環として導入された機器だが、「噴霧は感染対策にならない上に、人体に有害」とWHO（世界保健機関）も言っている」と疑問視する声がSNSなどで寄せられた。日本体操協会は機器を導入した理由として、入場者に義務づけた体温測定と手指消毒が一度に可能だったことを挙げた。WHOが噴霧を奨励していないことは知っていたが、納入業者から「安全で人体への影響はない」と説明を受け、設置を決めたという。

## 国「効果把握せず」

噴霧について選手の同意や専門家の助言は得ていなかった。参加

- 世界保健機関(WHO)**
  - 人体に対して空間噴霧することは、いかなる状況であっても推奨されない
- 米疾病対策センター(CDC)**
  - 日常的な患者ケア区域における一般的な感染管理として推奨しない
- 厚生労働省**
  - 人の目や皮膚に付着し、吸い込むおそれのある場所での噴霧をすすめていない
  - 有効かつ安全な噴霧方法について、科学的に確認された例はない
  - 現時点で承認が得られた医薬品・医薬部外品はない

### 消毒剤の空間噴霧についての見解



体操の国際大会会場で、入場の際に検温や、「除菌」用の噴霧を受ける関係者=2020年11月

## 消毒液の噴きかけ 人体に悪影響？

した4カ国約90人の選手から、健康被害などの連絡はないという。協会の担当者も専門家の見解や検証を踏まえ、今後は同様の機器を使わないことを決め、「他競技にも見識をお伝えしたい」とする。新型コロナウイルスの感染が広がり、消毒剤を空間に噴霧する自治体や飲食店も増えた。国民生活センターによると、スプレーなどによる噴霧で体調不良を訴える声もあり、「美容院で『次亜塩素酸』と書いてある除菌スプレーをかけられ、かゆみや湿疹が出た」（20代女性）といった相談が寄せられたという。厚生労働省などは昨春以降、「目や皮膚への付着や吸入による健康影響の恐れがある」として、人がいるところでの噴霧を「推奨しない」と呼びかけた。厚生労働省によると、空間噴霧をして有効かつ安全な薬剤や方法は、現時点で科学的に確認されていない。体操の国際大会で使われた液剤は、二酸化塩素水だったが、同省は「効果は把握していない」。使用実績が多い次亜塩素酸水も、厚生労働省は「空間噴霧用の消毒薬として承認された次亜塩素酸水はない」と指摘する。同省の担当者は「接触による感染を予防するならば、手すりやドアノブを消毒液にひたした布で拭くことが大事。空間に噴霧しても感染は防げない」と語る。

## わらにもすがる？

リスクコミュニケーションと公衆衛生学が専門の堀口逸子・東京理科大学教授は「ウイルスに有効な化学物質ということは、人体にも影響を及ぼす可能性があるということ。空間噴霧は化学物質を体内に取り込む恐れがあり、危険性を排除できない」と話す。それでも、こうした方法が後を絶たない。安全性や有効性が疑問視される機器が導入される背景について、堀口教授は「わらにもすがりたい」という企業や団体の思いがある」とみる。企業から相談を受けたときもあるという、「機器の導入にあたっては、一番身近で医学的なアドバイザーになり得る産業医に相談してほしい」。また、機器を判断する上では「感染リスクの高い病院などで使われているか、実際に業者に確認してほしい」と話している。

(斎藤佑介、山口史朗)